

地域懇談会の開催概要

地 区	東中学校区
開 催 日 時	令和 6（2024）年 7 月 5 日（金）午後 6 時 30 分～8 時 00 分
開 催 場 所	田尻コミュニティセンター
参 集 人 数	6 4 人
市 側 出 席 者	市長、総合企画部長、総務課長、課長代理、主査

1 市長の施政方針の補足・追加説明

【市長】

「中学校区ごとの高齢化率」「津波ハザードマップ」「柏崎市 AI 新交通あいくる」「東中学校区の市の事業」等について説明しました。

2 地域からのテーマ

※事前に提出されたテーマについて市長が回答

（1）コミュニティセンターの太陽光蓄電池システム盤の故障を早く修繕してほしい

【説明者】

町内会長がコミセンに集まる度に故障の話となり、修理を早く実施しないと電気料がかさんでしまいます。この修理業者は、県外の業者と聞いていますが、「エネルギーの街」と掲げているのになぜ県外の業者でなければならないのか。これからの季節、電気料がかさんでしまうため、早めに修繕をお願いします。

【市長】

太陽光発電設備の故障に関しましては、御迷惑をおかけして大変申し訳ありません。蓄電システムの制御装置の部品を発注していますが、9月下旬から10月上旬にならないと納品されないため、修繕が終わらない状況であります。修理業者が、市内にないというよりも、正確には製品が日本製のものでなく、半導体が手に入らないため、装置の部品がこちらにこないという状況であります。

（2）駅前公園の遊具の増設について

【説明者】

地域子ども会の保護者から、柏崎は遊ばせる施設がないと言われています。駅前公園に行くと、多くの子どもが遊んでいますが、遊具の不足などのため順番待

ちの状態です。駐車場も確保されているため、遊具の増設やそれらを充実してもらえないでしょうか。フォンジェ内のキッズマジックの拡大は、雨でも遊べるので大変ありがたいですが、屋外の遊具の整備か増設をお願いします。

【市長】

駅前公園の遊具は、イベントや天候も良い日などには人気のある遊具に集中することがあります。遊具の増設となると、スペース的にタイトなものになるため、遊具の数としては妥当なものと思っております。赤坂山公園や海岸公園などに多数の遊具がありますので、こちらもご利用いただきたいと思います。キッズマジックは面積を拡充し、柏崎産の木を使った遊具なども含めた整備をしていますので、完成までお待ちください。

（３）県関係であるが、市からも要請をお願いしたい。（道路関係）

【説明者】

通学する子どもたちや近くのコンビニを高齢者が多く利用するため、県道柏崎・小国線の中田地内の変更交差点に信号機の設置をお願いします。警察署にもお願いしていますが、「予算に限りがあり優先度の高い順に設置している」と毎回同じ回答であるため、市からも要望をお願いします。また、同じ県道の下藤井地内の元店舗がありました交差点の路面に横断歩道の注意喚起の表示をお願いします。

【市長】

信号機は、柏崎警察署に確認したところ、問題点として、「丁字路と丁字路を集約して十字路にするか、県道同士の丁字路のみとし、他の市道を通行止めとするか、現在設置されている信号機との距離が近すぎるとのことから、設置できない」と回答がありました。下藤井地内の横断歩道は、位置関係が分かりづらい標示になっていますので、柏崎地域振興局地域整備部に、ダイヤモンドマークの他に歩行者の安全確保を促すような路面表示の設置を要望します。

（４）同じくこれも県関係ですが、防災にも関連するので市からもお願いを継続してほしい

【説明者】

鯖石川に架かる稲穂橋の下流に土砂が堆積しています。雨が降ると洪水の原因にもなるので、防災面からも定期的に取り除いてほしいと思います。

【市長】

鯖石川の土砂撤去は、平成１８（２００６）年から実施されておりますが、直近では平成２３（２０１１）年を最後に行われておりませんので、堆積は増えているのことは把握しております。定期的な土砂撤去は、管理者の新潟県に確認し、「今後も土砂の堆積状況を継続して確認し、対応を検討していく」との回答でした。今後、治水対策は、非常に重要な施策であると思いますので、新潟県に申し入れをしていきたいと思います。

(5) 佐藤池資源物リサイクルステーションの運用期間延長について

【説明者】

当初から調査目的ということで、令和7年3月までの期間限定の運用で始まり、市全体のリサイクルセンターの建て替えが決定され、佐藤池第4駐車場にリサイクルセンターも設置されることが発表されました。新施設が開設されるまでの間、現在のリサイクルステーションの運用期間延長をお願いします。

【市長】

佐藤池運動施設を使用している皆さまの意向をもう一度確認をさせていただきながら、関係機関との調整に努めます。完全に行うとは申し上げられませんが、地域の皆さまのご要望を受け、リサイクルステーションの空白期間が生じないようにさせていただきたいと思います。

(6) 市への補助金等の請求に対しての添付資料の削減について

【説明者】

市に対して助成をお願いする場合に必ず、通帳のコピーを添付することとなっています。しかし、ほとんどの町内会が口座を複数持つことはなく、市政協力金の振込先口座を使用しているところが多いと思います。毎年申請であれば、請求書に市政協力金に振込を印字して、そこをチェックすることで通帳のコピーの添付を省略できないでしょうか。

【市長】

ご提案いただいたとおり、チェック欄を表示させ、チェックするだけで、コピーなどを添付しないようにさせていただきます。

(7) 市道開削部斜面の樹木伐採等の支援制度について

【説明者】

山を開削しての市道は、道路部分のみが買収され、開削斜面は地主の土地となっている箇所があります。経年により樹木が大きくなり、一昨年の豪雪の際に倒木などで交通障害となった事例もありました。昨年暮れには「道路に面した樹木は地主の責任で伐採し、道路を塞がないように」とのチラシが配布されましたが、高齢などの理由で伐採できない場合があります。地主から要望があった場合に伐採などの支援をしていただける制度の確立をお願いします。

【市長】

民有地の所有物を勝手に何かすることはできません。他の民有地と同様に、樹木の伐採は、原則、所有者の方をお願いしていますので、伐採などの支援制度の創設は、現時点で考えておりません。所有者が不明や高齢であるなどの理由により、所有者での処理が困難な場合は、所有者、町内会などと協議の上、道路の安全な通行を確保するような場合は、緊急的に市が行うこともあります。そのような場合は、市道路維持課までご連絡ください。

(8) 空き家処分依頼のルールについて

【説明者】

空き家が増加傾向にあり、土地の荒廃や倒壊の危険な状態となった場合、所有者の連絡先がある場合は、町内で対応しますが、そうでない場合の対応方法はどのようにしたらよいでしょうか。

【市長】

空き家の管理や処分は、所有者の責任により行う必要があります。しかし、市外在住や高齢で管理や処分ができない空き家があることを承知しています。そのような空き家も使用できなくなる前に、空き家バンクに登録することで、利用したい方とマッチングできる場合がありますので、是非ご利用いただきたいと思います。

3 自由懇談

「空き家の取り壊しについて」「歩道等の管理について」「花火の協賛金等にかかる封筒について」「市道の白線について」「湧水対策について」「林道の整備について」「原発再稼働について」について懇談しました。